

■れすばす7月号 Enjoy Tokyo らいふ

入管法の改正「在留資格：留学と就学の一本化」

日本語学校に通っているマイさん。

授業が終わった後、担任の先生に話しかけています。



マイ：先生、ちょっと聞きたいことがあるんですが。

先生：何かしら？

マイ：最近、就学ビザがなくなったって話を聞いたんですけど……。

先生：ああ、在留資格の「留学」と「就学」が一本化されたことね。昨年  
7月に決まった入管法の改正のひとつで、今年の7月1日から実施されたの  
よ。

マイ：それじゃあ、私の就学ビザ、変更しないといけないんですか。

先生：いいえ、大丈夫よ。今、就学ビザを持っている人は、活動内容に変更が  
ない限り、そのままでもいいの。

そこへ通りかかったクラスメートのサラさんが、二人の話に加わります。

サラ：私のいところが今年の秋に来日して日本語学校に入学する予定なんで  
すけど、彼のビザは「就学」じゃなくて「留学」になるんですね。

先生：そう。でも、手続きの仕方や提出する書類は基本的に同じよ。

サラ：ビザの一本化で、何か大きく変わったことはありますか。

せんせい 先生： これまでは、在留資格が「留学」の人と「就学」の人では、アルバイト  
をできる時間の制限が違ったでしょう。でもこれからは、一律で週28  
時間以内ということになったわ。

さら さら： なるほど。ほかにも入管法の改正で、何か私たちに関わるものはあ  
るんでしょうか。

せんせい 先生： ゆくゆくは外国人登録証がなくなって、在留カードが交付されるこ  
とになるわ。でも、それはまだ先のことよ。

まい まい： 新しい情報を追いかけていくのが大変です……。

せんせい 先生： 入国管理局のホームページに詳しい情報がのっているわよ。でも  
まいさんが読むにはちょっと難しいかな。外国人在留総合  
インフォメーションセンターか外国人総合相談支援センターに電話し  
て聞いてみるといいわ。外国語でも対応しているわよ。

まい まい： 今度、電話をしてみます。

にゅうこくかんりきょく 入国管理局：「入管法が変わります！」

<http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/newimmiact.html> (日本語)

にゅうこくかんりきょく 入国管理局：インフォメーションセンター

[http://www.immi-moj.go.jp/info/i\\_main.html](http://www.immi-moj.go.jp/info/i_main.html)